

いぜな

広報
IZENA



自然と歴史が織りなす 尚円の里 伊是名島



伊是名島イメージキャラクター

尚円王®

7

2025
令和7年
No.651

今月号の主な内容

- ・漁協ハーリー 勢理客支部初優勝!!
- ・伊是名村戦没者慰霊祭
- ・行政相談員委嘱状交付式
- ・イジュの花 満開

「ハイビスカスと稲刈りコンパイン」
6月半ば“ひとめぼれ米”の稲刈り作業が
スタートしました

	伊是名	仲田	諸見	内花	勢理客	計	先月比
男	120	161	228	88	88	685人	-1
女	86	146	153	60	88	533人	-5
計	206	307	381	148	176	1,218人	-6
世帯数	128	191	228	89	86	722	-3

村の人口【計 1,218人】

令和7年5月31日現在

広報いぜなは こちらから	ふるさと納税は こちらから	伊是名村HPは こちらから

漁協 勢理客支部初優勝！

暑い日差しの中、今年も伊是名ビーチにおいて伊是名漁協ハーリーが開催され、開会式で伊禮米市実行委員長は、海人の航海安全と豊漁を祈願するとともに、協賛・協力していただいた関係者の皆様に感謝の言葉を述べました。

レースが始まると、応援にも熱が入り、ずらりと並ぶテントからは女性達が勢いよく飛び出し、砂浜でカチャーシーや太鼓で応援合戦が行われるなど、力をあわせて漕ぐ姿に大きな歓声と拍手を送っていました。

青年対抗では伊是名青年会と勢理客青年会が接戦を繰り広げ、伊是名青年会僅差でのゴール。また、仲田青年会は転覆するなどアクシデントに見舞われましたが会場が笑いに包まれていました。支部対抗では、二連覇を狙う伊是名支部を抑え、勢理客支部が初優勝を果たすなど熱戦が繰り上げられました。



四日の節句 (ユッカヌスク)

旧暦五月四日は海の神様へ祈りを捧げ豊漁を祈願する行事、ユッカヌスク(海神祭)。今年は5月30日(金)にあたり、伊是名区では前日から区の漁業関係者らが公民館に集まり、供え物やハーリーの準備を行いました。当日は早朝6時から伊是名ビーチに集まり、伊是名漁港までサバニを漕ぎました。その後一同で「伊瀬名のドー(観音堂)」へ供え物を運び航海安全と豊漁祈願をしました。



各部門1位

支部対抗	勢理客支部
女性対抗	伊是名漁協 女性部
職域対抗	漁協 デストヤー
青年対抗	伊是名青年会

ハーリー終了後の催し物では、映画タイタニックの主題歌「My Heart Will Go On」を美声の持ち主大城幸恵さん(村役場職員)が独唱し、毎年恒例である与座ファミリーによる民謡ショーで会場は大盛況となりました。



(写真右) お祝いの御礼を述べる高良倉吉氏
(写真左) 花束を贈呈する前田睦巳会長 (右側) と郷友会事務局の末吉晴奈さん



アハラ会員含め、郷友会関係者が多数参加して受賞の喜びをお祝いしました
=6月12日、パームロイヤル NAHA レストラン

尚、授賞式は福岡市内で9月16日に開催されます。高良倉吉氏の益々のご活躍を期待しています。

受賞の喜びとお祝いの感謝を表しました。

この度、アハラ会(会長:前田睦巳)において村出身の高良倉吉氏の「福岡アジア文化賞」大賞の受賞のお祝いが那覇市内のホテルレストランで開かれました。同賞は、これまで県内二人目の受賞で大変名誉ある受賞です。高良氏は琉球史研究の第一人者。2019年に焼失した首里城復元において国の技術検討委員会の委員長も務めています。高良氏は伊是名島に伝わる古謡「ウナザレー」を即興で謡い、受賞の喜びとお祝いの感謝を表しました。

アハラ会でお祝い

「福岡アジア文化賞」大賞

高良倉吉氏

(字勢理客出身
琉球大学名誉教授)

戦後80年を節目に 「いぜな折り鶴プロジェクト」

先の大戦において戦没された御霊のご冥福と世界の恒久平和を祈念する「伊是名村戦没者慰霊祭」が、6月23日に慰霊塔において執り行われました。

今回、村では戦後80年の節目に平和への想いを込めて「いぜな折り鶴プロジェクト」を6月11日から1週間行いました。短いプロジェクトではありましたが、村民の皆様から寄せられた千羽鶴は、約2千羽以上ありました。今、平和に暮らしていることに感謝し、戦争で被害にあわれた方を想い、また今も世界では戦争によって苦しんでいる方々がいるという現実を深く考えながら皆様から寄せさせた一羽一羽を大切に瓶に詰めました。

正午には、村防災行政無線によるサイレンとフェリーいぜな尚円の汽笛の合図により村民一斉の黙とうが捧げられました。



平和の詩

私たちは平和な時代に生まれてきたことに感謝しています。戦争というものはとても残酷なものであり、人と人が争い合う、とても悲しいものです。

平和とは美味しいご飯を食べることができたり、友達と楽しく遊んだり、時には喧嘩をしても、話し合いの仲直りすることだと思えます。

まだ世界の様々な場所で戦争が繰り返されているという事実。私たちと同じ歳の子どもの命も巻き込まれていると考えると、とても寂しいです。

この日本、沖縄で戦争を二度と繰り返さないために、私たちができることは当たり前前の生活を大切に、(一日一日を一生懸命に生きる)ことです。

これからも充実した日々が送れるように、愛と平和に満ちた世界になりますように。

この伊是名島から願いを込めて平和を大切にすることを誓います。

小学校児童代表
安里 美伊奈

戦争と平和

「沖縄県民だから」。

「日本国民だから戦争について考える」。

私はそう思わない。

「戦争」

それはいつどこで起こるかわからない誰かが考えたからなくなるものでもない今そこに鉄の雨がふり注ぐかもしれないだからこそ

「人」として皆が考えるべきだと私は思う年齢、性別、住んでいる場所に関わらずみんなが戦争について知る平和について考える

残酷だったあの戦争がもう二度とくりかえされないためにもまずは自分が平和について考えていきたいそして周りにも伝えていきたい

中学校生徒代表
前川 春輔



沖縄県公文書館所蔵

伊平屋島にほど近い伊是名島に接近する水陸両用部隊

行政相談員委嘱状交付式

5/20(火)、総務省沖縄行政評価事務所次長の筒井恒次つつい かねつぐさんが来庁し、行政相談員委嘱状交付式が行われました。

2年間行政相談員として務めた宮城安志さんに感謝状が贈られ、新たに行政相談員に就任した安里みや子さんへ委嘱状が交付されました。

伊是名村では、行政相談員が村民の皆様の相談をお聞きする行政相談所を事前告知をし開設しています。開設時以外でもご相談は随時お聞かいたしますので是非ご利用下さい。



令和7年度 村営塾

「尚円チャレンジ塾」「まちがに塾」スタート!!

5/14(水)、村営塾の開講式を伊是名村産業支援センターで実施しました。今年度は昨年度よりも1ヶ月ほど早く開講式を迎えることができ、多くの保護者及び児童生徒の皆さんが開講式に参加しました。また、昨年同様に3名の講師を配置して中学生を対象とした「尚円チャレンジ塾」、小学生を対象とした「まちがに塾」を令和8年3月まで実施する予定となっています。



贈呈いただいたお守りを小学生へ伝達

郷友芸能協会伊是名島ふるさと公演に出演された、柳清本流りゅうせい ほんりゅうの神田さえ子様、名嘉京子様より贈呈いただいた手作りのお守りを、照屋巧教育長より伊是名小学校児童代表へ手渡されました。贈呈いただいたお守りは、幼稚園児及び小学校児童へ配布されました。

神田様、名嘉様大変ありがとうございました。



保育実習

6/6(金)、保育所において中学2年生による保育実習体験が行われ、0歳から4歳児の保育を学習しました。0歳児に兄弟のいる高良秋斗さんは、食事の補助を体験し「あげるのは難しいけど、笑ってくれるから楽しいです」と笑顔で話し、上里璃杏さんは「園児と遊ぶ機会が少ないので今回遊べて良かった」と実習を振り返りました。



7月を『島産品奨励月間』に！ 今年度から新たにスタート

村商工会では、今年度から7月を「島産品奨励月間」と定め、島産品(島で生まれた商品)を地域一体となって応援する取り組みをスタートします。

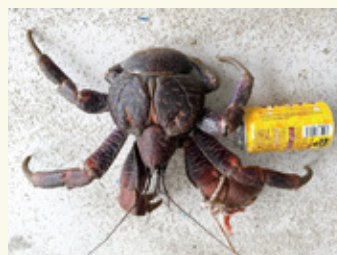
7月1日から31日までの1ヶ月間、島内の小売店(協力店)を中心に「島産品応援コーナー」を設け、島産品を陳列、販売します。

この機会にぜひ、気になっていた商品や、まだ手にしたことの無い島産品をご賞味頂き、島の恵みや、島で起業する作り手の想いを感じて下さい。



でーじ大きい!!

5月末頃、クリーンアップ作業員が草刈り作業中に岩場の陰から顔を出すヤシガニを発見。絶滅危惧種とされているヤシガニですが村内で道路を横断している姿がみられるなど見物シーズンとなっています。今回発見したヤシガニは、元いた場所へ戻し茂みに帰って行く様子を見守りました。



沖縄県税職員へ 併任辞令を交付

5/23(金)、沖縄県税職員の市町村税務徴収併任辞令交付式が北部合同庁舎で行われました。本村では、村税等の徴収率向上と、村職員の徴収技術向上を目的に県税事務所から職員を派遣してもらい、徴収吏員として共同で滞納整理強化に努めています。

今年度も、北部12市町村からコザ・名護県税の職員に辞令が交付されました。今後も県税事務所と連携しながら、滞納処分業務や徴収強化を図っていきます。



もずくの寄贈式

沖縄県もずく養殖業振興協議会では、毎年4月の第3日曜日を「もずくの日」と制定しており、伊是名漁協ではイベントの一環として、村内公共・公的団体へもずくの寄贈を行っています。名嘉猛専務理事より給食センター、保育所、社協、チデン園へもずくの寄贈が行われました。



保育所へ寄贈



給食センターへ寄贈

島を彩る花々

道沿いや公園では、木の実や初夏の花々が咲乱れ彩りを見せています。



月桃



イジュ



キョウチクトウ



ミフクラギ



アダン



テンニンカ

※「ミフクラギ」や「キョウチクトウ」は有毒で花や葉、茎、種子に毒が含まれます。

綺麗な花を咲かせ、パッションフルーツに似た実をつけますが、口にしたり手で触れないようにご注意ください。

青い羽根募金のお願い

毎年、海の日を中心に7月1日から8月31日までの2カ月間を「青い羽根募金」強調運動期間としています。

この募金活動は、船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。村民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

◎募金の振込先

金融機関

沖縄銀行 高橋支店：普通 1526329

琉球銀行 壺屋支店：普通 4139

海邦銀行 泊支店：普通 0-508-276

ゆうちょ銀行：01780-5-46048

口座名義

公益社団法人琉球水難救済会



【お問い合わせ】公益社団法人琉球水難救済会 ☎ 098-868-5940

ごみ処理施設工事期間中の 立入の禁止について

ごみ処理施設の老朽化に伴う基幹改造工事を

令和7年9月1日～11月28日の期間にて実施します。

工事期間中は安全上の都合により、一般ごみの持込及び関係者以外の立入を禁止します。それに伴い期間中のごみについては戸別回収のみとなりますので再度村内ごみ処理ポスターを確認いただき決まった曜日でゴミ出しをお願いします。また、期間内は本部町今帰仁村清掃施設組合へ燃えるゴミの搬出をするため、分別の徹底にご協力をお願いします。





■ 国民年金からのお知らせ

■ 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は、**月額17,510円**です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局等で納めることができます。また、クレジットカードやインターネット、口座振替でも納付することが可能です。

■ 国民年金保険料免除・猶予制度について

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「**保険料免除(全額免除・一部免除)制度**」や「**納付猶予制度(50歳未満)**」があります。未納のままにしておくと老後の年金だけでなく、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。未納のままにせず、申請を行ってください。

なお、**令和7年度分(令和7年7月分～令和8年6月分)の受付は令和7年7月1日から開始**されます。また、過去の分についても、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができますので、申請を忘れていた期間がある方は、年金事務所または役場住民福祉課までご相談ください。

【申請した場合】と【未納】の違い

区分	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	産前産後 免除	未納 (申請なし)
受給資格 期間	含まれる	含まれる	含まれる (※2)	含まれる	含まれる	含まれない
基礎年金額	含まれる	含まれる (※1)	含まれる (※1・2)	含まれない	含まれる	含まれない

※1:保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が少なくなります。※2:一部免除については、減額された保険料を納めないで無効(未納と同じ)となります。

免除が承認された場合の免除額と保険料

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	17,510円	13,130円	8,750円	4,380円
保険料	0円	4,380円	8,760円	13,130円

【お問い合わせ】名護年金事務所 ☎ 0980-52-2522 / 住民福祉課 ☎ 0980-45-2819

■ 代理人によるマイナンバーカードの受け取りについて

● カードの受け取りについて

マイナンバーカードの受け取りは原則本人が伊是名村役場に来庁する必要があります。ただし、申請者本人がやむを得ない理由により来庁が困難であると認められるときに限り、代理人(法定代理人または任意代理人)の方がカードを受け取ることができます。

注)仕事や学校(高校生以下を除く)を理由に代理人に委任することはできません。

● 必要な持ち物

1. 交付通知書(はがき)

※申請者本人が、「回答書欄」「委任状欄」「暗証番号欄」を記入し、暗証番号部分に必ずハガキ表面の目隠しシールを貼付してください。

2. 本人の来庁が困難であることを証明する書類

3. 本人の本人確認書類

4. 代理人の本人確認書類

5. 代理権者の確認書類

6. 古いマイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

● やむを得ない理由に該当するケース

注)来庁が困難であることを証明する書類が必要です。

対象者	来庁が困難であることを証明する書類
① 成年被後見人	登記事項証明書
② 被保佐人・被補助人	登記事項証明書の代理行為目録 ※代理行為目録に「マイナンバーカード手続き」等の記載があること
③ 未就学児・小学生・中学生	不要(本人確認書類で年齢確認します)
④ 高校生・高専生	学生証、在学証明書 ※交付通知書(ハガキ)裏面の「委任状」及び「暗証番号記入」が必要です。
⑤ 75歳以上の高齢者	不要(本人確認書類で確認します)
⑥ 病気・長期入院者	診断書、入院診療計画書、診療明細書等
⑦ 障害のある方	障害者手帳、自立支援医療受給者証等
⑧ 施設入所者	施設入所証明書、領収書(1か月以内発行)
⑨ 要介護・要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書
⑩ 妊婦	母子健康手帳、受診券、妊婦健診受診の領収書
⑪ 海外留学者	査証(ビザ)の写し、留学先の学生証の写し
⑫ 長期出張者・渡航船員	勤務先発行の長期不在を証する書類、辞令書
⑬ 社会的参加を回避し、長期にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態であるなど客観的状況に照らして出頭が困難であると認められる者	公的サービス等の従事者が作成する書類

【お問い合わせ】伊是名村役場住民福祉課 ☎ 0980-45-2819

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

請求期間は、令和11年(2029年)11月21日まで

厚生労働省 補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む)	補償金額 180万円
	(イ) 親、子	
	(ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	
	(エ) 兄弟姉妹	補償金額 130万円
	(オ) 祖父母、孫	
	(カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等	
	(キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。



■ まとめてe-Taxで!

- 源泉所得税の徴収高計算書の提出
- 源泉所得税の納付

源泉所得税の徴収高計算書の提出・納付手続は、1年間に複数回行う必要がありますが、自宅やオフィスから時間を気にせず手続ができることをご存知ですか?

簡単! 自動ダイレクトを利用すると、ワンクリックで納付手続ができる♪
便利! 自宅やオフィスから納付ができる♪(早朝、深夜、土日祝もOK)♪

■ 徴収高計算書の提出・納付手続はe-Taxで簡単・便利に

e-Taxを利用することで、自宅やオフィスから徴収高計算書の送信ができます。

また、自動ダイレクトを利用することで、徴収高計算書の送信と同時に納付手続が完了します。

■ 手続方法

- ① e-Tax開始届出書の提出
- ② ダイレクト納付利用届出書の提出
- ③ e-Taxで徴収高計算書を作成
- ④ 徴収高計算書送信時に「自動ダイレクト」を選択
- ⑤ 法定納期限当日に自動で口座引落し(引落しがされているかを確認)

e-Taxホームページ「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」では、徴収高計算書の作成・送信・キャッシュレス納付手続の一連の流れを体験することができます。

「源泉所得税の
キャッシュレス納付
体験コーナー」▶



「国税も! 地方税も! 暮らしに
とけむキャッシュレス納付!」▶



税務署では毎月10日、「キャッシュレス推進デー」を実施しています!!

■ 2025年5月26日改正戸籍法施行

2025年5月以降、
戸籍に記載する予定の
氏名のフリガナが通知されます

フリガナが
誤っている場合は
届出をしてください

詐欺に御注意ください

フリガナの届け出に当たって
法務省や市区町村に金銭を支払うよう
要求することはありません



コセキツネ

●届出に手数料はかかりません

通知されたフリガナが誤っている場合は必ず届け出る必要がありますが、このフリガナの届出に**手数料はかかりません。**

●届出しなくても罰則はありません

届出をしなくても、通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

不審に思ったら…

- ・お住まいの市区町村担当窓口
 - ・最寄りの警察署または警察相談専用電話 #9110
 - ・消費者ホットライン188 (いやや!)
- ※お近くの消費生活センター等を御案内します

改正戸籍法の
施行について
詳しくはこちら



★伊是名村からは7月末に通知ハガキを発送する予定です

■ 所得税及び復興特別所得税の
予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく

納期: 令和7年7月1日(火)~7月31日(木)

■ 予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。

■ 納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和7年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第1期分」の金額が納税する額です。

なお、令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告において、予定納税額の通知書の「電子交付」を希望した方については、書面の送付に代えてe-Taxにより通知しています。

■ 予定納税額の減額申請

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和7年7月15日(火)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

国税庁 予定納税

検索



■ 予定納税(第1期分)の納付方法について

納期: 令和7年7月1日(火)~7月31日(木)

■ 振替納税(振替依頼書提出済の方)

令和7年7月31日(木)に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。

■ ダイレクト納付

e-Taxによる操作で預金口座から振替により納付する方法です。

■ インターネットバンキング等を利用した電子納税

■ クレジットカード納付

クレジットカード納付は決済手数料がかかります。

■ スマホアプリ納付

スマホアプリ納付は納付金額30万円以下に限ります。

■ 窓口納付

金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付することができます。

スマートフォン等で
右の二次元コードから
アクセスできます。



令和
7年度

村・県民税、固定資産税、軽自動車税 国民健康保険税、後期高齢者保険料の納期限です！

		7/31 (木)	9/1 (月)	9/30 (火)	10/31 (金)	12/1 (月)	12/25 (木)	12/31 (水)	2/2 (月)	3/2 (月)	3/31 (火)
固定資産税	納期	2期					3期			4期	
軽自動車税	納期										
村・県民税	納期		2期		3期				4期		
国民健康保険税	納期	1期	2期		3期			4期	5期	6期	
後期高齢者保険料	納期	1期	2期	3期	4期	5期		6期	7期	8期	9期

※納期限までに納付されない場合は、**地方税法に基づき督促手数料及び延滞金が加算されます**。納めづらくならないように、納期限を守りましょう！

督促手数料： 納期限後20日以内に督促状が発送され、督促手数料が加算されます。

延滞金： 納付期限の翌日から完納するまでの日数に応じて計算した延滞金が加算されます。

便利な口座振替おすすめ！
納付のご相談も
お気軽にどうぞ！



お問い合わせ

固定資産税・軽自動車税・村県民税について 総務課 45-2001
国民健康保険税・後期高齢者保険料について 住民福祉課 45-2819

尚円王の里いぜん島応援寄附金

令和 7 年 5 月 ふるさと納税実績

氏 名	住所(所在地)	寄附金額
非公開(ネット申込)11名	-	- 円
計		367,000 円

※「-」は非公表希望

皆様からお寄せいただいた寄附金は、「自然と歴史、人が共生する
ときわのしま・伊是名」をめざして各事業、村発展のために使わせていた
だきます。ありがとうございました。

寄附事業名	件数	寄附金額
自然環境の保全及び歴史・文化の継承に関する事業	4	140,000 円
教育活動及び人材育成に関する事業	3	27,000 円
健康、社会福祉及び子育て支援に関する事業	1	10,000 円
産業振興、生活環境整備及び定住促進に関する事業	0	0 円
その他目的達成のため村長が必要と認める事業	3	190,000 円
合 計	11	367,000 円

企業版ふるさと納税寄附金

令和 7 年 5 月 企業版ふるさと納税実績

皆様からお寄せいただいた寄附金は、地方創生事業に活用させていただきます。応援いただきありがとうございます。

企 業 名	住所(所在地)	寄附金額
株式会社東江ガス	沖縄県浦添市	1,000,000 円
-	-	- 円
		円
		円
計		1,000,000 円

※「-」は非公表希望

寄附事業名	件数	寄附金額
移住・定住に関する希望を実現する事業	0	0 円
結婚・子育てに関する希望を叶える事業	1	- 円
多様な地域を形成する事業	1	1,000,000 円
合 計	2	1,000,000 円

※企業様が複数の事業に寄附していただいている場合は、公表している左表の企業数と寄附事業の
件数は一致しません。また、非公表希望の企業様の寄附金額は含めておりません。

島の暦 (行事予定)



- 2日(水) 第75回“社会を明るくする運動”出発式
- 3日(木) 第27回参議院議員通常選挙(公示)
- 5日(土) 第105回沖縄県マスターズバレーボール
伊是名島大会(～6日)
- 7日(月) セタ
- 9日(水) 六月ウマチー／勢理客区ウンナー
- 10日(木) チカドゥイ
- 11日(金) ナークチ

- 12日(土) 仲田区ウンナー
- 18日(金) 幼・小・中1学期終業式
- 19日(土) 二十五日／諸見区ウンナー／伊是名区ウンナー
- 20日(日) 第27回参議院議員通常選挙(投開票)
- 21日(月) ⑨海の日／県中学校総合体育大会(～24日)
- 25日(金) 親子ふれあい教室
- 31日(木) 健診結果説明会(勢理客・内花)



- 1日(金) 健診結果説明会(仲田)
- 4日(月) 健診結果説明会(伊是名)
- 5日(火) 健診結果説明会(諸見)
- 9日(土) 第26回いぜん尚円王まつり(～10日)

- 11日(月) ⑨山の日
- 16日(土) 第3回 村内一斉清掃
- 26日(火) 幼・小・中2学期始業式
- 29日(金) 旧セタ

毎年7月は『社会を明るくする運動』強調月間です。